

令和 8 年度
田村市帰還・移住等環境整備事業業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 1 月
福島県田村市

1 目的

令和8年度田村市帰還・移住等環境整備事業業務委託にあたり、移住・定住の促進を図るために、業務に関して最も適正な企画力、技術力、実績を持った事業者を公募型プロポーザル方式により選定することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度田村市帰還・移住等環境整備事業業務委託

No.	事業名	担当課
1	移住・定住基盤事業	企画調整課
2	林業人材獲得と木材加工サービス創出事業	農林課
3	新規就農者及び6次化人材の確保事業	企画調整課
4	移住者による創業・起業支援事業	企画調整課
5	移住者の多様なニーズに対応する就労先の創出事業	企画調整課
6	二拠点居住等の新たなライフスタイルを起点とした移住者誘致事業	企画調整課

上記業務は「田村市移住・定住促進中期戦略」(以下、「中期戦略」という。)の主な取組みに基づくものである。

- (2) 業務内容 別紙「各事業における業務委託仕様書」のとおり。
(3) 委託期間 契約締結日(ただし令和8年4月1日以降)から令和9年3月31日まで
(4) 契約限度額 ※見積徴取に係る予定価格を示すものではない。

No.	限度額
1	88,114,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)
2	21,534,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)
3	57,038,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)
4	38,152,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)
5	19,628,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)
6	44,772,000円以内(消費税及び地方消費税を含む)

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる資格要件を、全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
(2) 本募集開始日から契約締結日の間に、国又は地方自治体から指名停止処分を受けていない者であること。
(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始若しくは再生手続き開始の申立がなされていない者であること。
(4) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

- (5) 令和7・8年度田村市入札参加資格有資格者名簿に登録されている者又は、「5参加表明書の提出」の提出期限までに入札参加資格登録を申請し、審査を受け適格と認められていること。
- (6) 田村市暴力団排除条例（平成24年田村市条例第3号）第2条第1号、第2号及び第3号に掲げる者でないこと。
- (7) 過去3年間（令和4年4月から令和7年3月まで）において、国又は地方自治体、他団体等から受注した、本業務に関連する以下のいずれかの実績を有していること。
 - ア 地域ブランド化に関する業務
 - イ 関係人口の創出・拡大に関する業務
 - ウ 移住・定住に関する業務
 - エ シティプロモーションに関する業務

4 実施要領等の入手方法

実施要領等については、田村市のホームページからダウンロードして入手するものとし、市役所の窓口及び郵送等での交付は行わない。

5 参加表明書の提出

本業務に参加を希望する場合は、下記の必要書類を提出すること。

なお、参加表明書の提出がない場合は、企画提案書を受け付けないものとする。

- (1) 提出期間 令和8年2月18日（水）午後5時（必着）
- (2) 提出先及び提出方法
 - 田村市総務部企画調整課に持参または郵送
 - （土・日曜日及び祝日は除く。郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限る。）
- (3) 提出書類
 - ア 参加表明書（様式1） 1部
 - イ 参加資格要件確認書（様式2） 1部
 - ウ 実施体制調書（様式3） 1部
 - エ 関連実績調書（様式4） 1部

3参加資格（7）に示す実績をそれぞれ1件以上記載すること。また、実績の内容が確認できる書類（契約書等の写し、TECRIS登録内容確認書等）を添付すること。

オ 履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）写し可（※3か月以内のものに限る） 1部

6 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和8年2月18日（水）午後5時（必着）
- (2) 質問方法
 - 質問書（様式5）に質問内容を簡潔に記載し、電子メールで送付すること。その際、電子メールの件名の先頭に「令和8年度田村市帰還・移住等環境整備事業業務委託」と記載すること。

なお、電子メールによる送付後は、必ず電話等で受信確認を行うこと。

(3) 質問に対する回答 令和8年2月20日（金）

回答は質問者に電子メールで回答するとともに、田村市ホームページに掲載する。

(4) 注意事項

質問の内容は、実施要領及び仕様書に関するに限る。審査にすることや他の参加者の状況、その他本業務の実施に必要な質問には回答しない。

7 企画提案書の提出

(1) 提出期限 令和8年2月25日（水）午後5時（必着）

(2) 提出先及び提出方法

田村市総務部企画調整課に持参または郵送

（ただし、土・日曜日及び祝日を除く。郵送の場合は提出期限までに到着したものに限る。）

(3) 提出書類

ア 企画提案書提出書（様式6）1部

イ 企画提案書（任意様式A4版）

次の事項について提案を求める。なお、プレゼンテーションソフトで作成すること。

No. 1	移住・定住基盤事業
特定テーマ1	業務の取り組み姿勢及び業務実施方針について
特定テーマ2	業務委託仕様書の「3業務内容」を踏まえた提案を求める。 (1) 運営体制構築業務 (2) 田村市・東京リクルートセンター業務 (3) 田村サポートセンター業務 (4) 住居支援業務 (5) その他（事業間連携）
特定テーマ3	業務スケジュール、業務遂行に向けた工夫について

No. 2	林業人材獲得と木材加工サービス創出事業
特定テーマ1	業務の取り組み姿勢及び業務実施方針について
特定テーマ2	業務委託仕様書の「3業務内容」を踏まえた提案を求める。 (1) 林業の担い手の募集、林業事業体とのマッチングサポート業務 (2) 森林資源を活用した森林サービス産業の担い手の誘致業務 (3) その他（事業間連携）
特定テーマ3	業務スケジュール、業務遂行に向けた工夫について

No. 3	新規就農者及び6次化人材の確保事業
特定テーマ1	業務の取り組み姿勢及び業務実施方針について
特定テーマ2	業務委託仕様書の「3業務内容」を踏まえた提案を求める。

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新規就農者の誘致業務 (2) 就農希望者への農業体験機会の提供業務 (3) キッチンカー事業の担い手の誘致業務 (4) キッチンカー車両の調達及び運用管理業務 (5) キッチンカー事業の経営安定化支援業務 (6) キッチンカーを起点とするイベントの企画、運営 (7) その他（事業間連携）
特定テーマ3	業務スケジュール、業務遂行に向けた工夫について

No. 4	移住者による創業・起業支援事業
特定テーマ1	業務の取り組み姿勢及び業務実施方針について
特定テーマ2	<p>業務委託仕様書の「3業務内容」を踏まえた提案を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 移住起業家の募集業務 (2) 移住起業家の育成環境整備業務 (3) 移住起業家候補の母集団形成業務 (4) その他（事業間連携）
特定テーマ3	業務スケジュール、業務遂行に向けた工夫について

No. 5	移住者の多様なニーズに対応する就労先の創出事業
特定テーマ1	業務の取り組み姿勢及び業務実施方針について
特定テーマ2	<p>業務委託仕様書の「3業務内容」を踏まえた提案を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内事業者の求人開拓業務 (2) 市内事業者に対する求人に係る支援業務 (3) 求職者の募集、就労支援業務 (4) マッチング後の定着化支援業務 (5) 市内事業者の情報発信業務 (6) その他（事業間連携）
特定テーマ3	業務スケジュール、業務遂行に向けた工夫について

No. 6	二拠点居住等の新たなライフスタイルを起点とした移住者誘致事業
特定テーマ1	業務の取り組み姿勢及び業務実施方針について
特定テーマ2	<p>業務委託仕様書の「3業務内容」を踏まえた提案を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 複業マッチングを軸とした関係人口創出基盤の構築業務 (2) 複業を起点とした地域体験情報の発信業務 (3) 事業者間連携による、移住検討者への伴走支援業務
特定テーマ3	業務スケジュール、業務遂行に向けた工夫について

※文字は10.5ポイント以上（図表は除く）とし、任意様式とする。

P Rしたいポイントや提案趣旨などをA4版、20ページ以内（片面印刷）で、簡潔にわかりやすく記載すること。

ウ 見積書（任意様式A4版）

業務名と金額（税抜き）を記入し、仕様書に基づく積算内訳を記載すること。

なお、複数の提案をする参加者は、それぞれに分けて作成すること。

（4）提出部数

上記（3）のイ及びウについては、正本1部及び副本10部を紙媒体で提出。

（5）注意事項

提出期限後の内容変更、差替え又は再提出は認めない。

書類提出後において、参加資格を満たさなくなった場合は、無効とする。

8 参加辞退届の提出

参加表明書の提出後、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式7）を提出すること。

（1）提出期限 令和8年2月25日（水）午後5時（必着）

（2）提出先及び提出方法

田村市総務部企画調整課に持参または郵送

（ただし、土・日曜日及び祝日を除く。郵送の場合は、郵送した旨の電子メールと電話にて連絡すること。）

9 企画提案書等の審査

（1）審査体制 審査委員会において審査し、委員の評価点数の合計が最も高い（以下、「最高得点」という。）提案者を最優秀提案者に選定する。ただし、最高得点が基準点（評価点の満点の6割（小数点以下切り捨て。）とする。）以上でない場合は、最優秀提案者を決定しない。なお、最高得点が複数ある場合は、審査委員の多数決により決定する。また、多数決が同数の場合は、委員長が決定する。

（2）審査方法 企画提案書及びプレゼンテーション等を総合的に評価する。

（3）審査日 令和8年3月11日（水）

（4）審査基準 評価基準は下記及び別紙のとおり

評価項目	評価事項
関連実績及び見積額	3-（7）に示す実績を有しているか。見積額は妥当か。
特定テーマ1	業務の実施方針が的確で、かつ独自性が見られるか。
特定テーマ2	業務内容についての理解が見られ、現実的かつ効果的な業務手順、方法が提案されているか。
特定テーマ3	スケジュールについて、効果的・効率的・具体的な業務遂行の方法・工夫について提案されているか。

プレゼンテーション	業務に積極的に取り組む姿勢や、説明が企画提案書をよく補完しており、経験や専門技術力が十分に認められるか。
-----------	--

10 プrezentation

- (1) 実施日 令和8年3月11日（水）
- (2) 実施場所 田村市役所 3階 304会議室
- (3) 実施方法 プrezentationの時間は20分以内とし、その後、質疑応答を10分程度実施する。
※開始時刻は、令和8年3月5日（木）までに参加者に電子メールで通知する。
- (4) 注意事項 企画提案書に基づいて説明することとし、追加資料（スライドを含む）の使用及び配付は認めない。プロジェクター及びスクリーンは市で準備するが、パソコン等の機器は持参すること。
- (5) 形 式 審査に出席してpräsentationを行うものとする。（3名以内とする。）

11 審査結果の通知及び公表

審査結果は、審査終了後速やかに全ての参加者に書面で通知するとともに、次の内容を田村市ホームページ上で公表する。なお、審査結果（評価点）は非公表とする。

- (1) 企画提案書の提出件数
- (2) 最優秀提案者の名称

12 契約の手続き

審査により決定した最優秀提案者と契約内容に関する協議を行い、合意に達した場合には、改めて見積書を徴取し、契約を締結する。なお、最優秀提案者と契約に至らなかった場合は、次順位者と協議する。

13 スケジュール

スケジュールは次のとおりとする。

項目	日程等
公募開始（公告）	令和8年2月 5日（木）
参加表明書の提出期限	令和8年2月18日（水）午後5時（必着）
質問書の提出期限	令和8年2月18日（水）午後5時（必着）
提案書類の提出期限	令和8年2月25日（水）午後5時（必着）
参加辞退届の提出期限	令和8年2月25日（水）午後5時（必着）
präsentation審査会	令和8年3月11日（水）
審査結果通知	令和8年3月13日（金）予定
契約締結	令和8年4月 1日（水）

※応募状況その他の理由により、日程が変更となる場合があります。

14 無効となる企画提案等

- (1) 企画提案書作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (2) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) 審査委員会に直接、間接を問わず連絡を求めた場合
- (6) その他、審査の公平さに影響を与える行為があった場合

15 その他留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用等は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提案は、1提案のみとする。
- (3) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に基づくものとする。
- (4) 企画提案書の提出後において、原則として企画提案書に記載されたいかなる内容の変更も認めない。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、田村市が承諾したものについてはこの限りではない。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、田村市工事等の請負契約に係る競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱（平成20年5月1日告示第88号）に基づき指名停止措置等を行なうことがある。
- (6) 提出書類の著作権等の取扱いについては、提出書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属する。ただし、田村市が本案件のプロポーザルに関する報告のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (7) 提出された書類は一切返却しない。
- (8) 本業務の成果物等にかかる権利は田村市に帰属する。

16 注意事項

本業務は福島再生加速化交付金（以下「交付金」という。）を活用して実施することから、交付金が交付されない場合は契約を中止することがある。また、本事業は田村市議会による令和8年度予算の議決を前提としていることから、予算が議決されない場合は契約を中止することがある。

17 問い合わせ及び送付先

田村市総務部企画調整課 地域振興係

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畠添76番地2

電話 0247-61-7615／FAX 0247-81-2522／E-mail kikaku@city.tamura.lg.jp

(別紙)

評価基準
(共通)

評価項目	評価基準	配点	
企業の実績 及び能力に 対する評価	過去の業務実績	過去3年間（令和4年4月から令和7年3月まで）において、国又は地方自治体、他団体等から受注した、本業務に関連する以下のいずれかの項目の実績を有していること。 ア 地域ブランド化に関する業務 イ 関係人口の創出・拡大に関する業務 ウ 移住・定住に関する業務 エ シティプロモーションに関する業務	10
	業務遂行体制	適切な人員配置及び役割分担がなされているか	10
見積による 評価	業務コストの妥当性	価格の優位性、提案業務に対する見積額の妥当性	10
企画提案書 に対する評 価	業務の取り組み姿勢及び業務実施方針について	業務の実施方針が的確で、かつ独自性が見られるか	10
	業務委託仕様書の「3業務内容」項目に関する考え方について	業務内容についての理解が見られ、現実的かつ効果的な業務手順、方法が提案されているか	40
	業務スケジュール、業務遂行に向けた工夫について	効果的・効率的・具体的な業務遂行の方法・工夫について提案されているか	10
プレゼンテーションに 対する評価	業務に対する意欲・姿勢、即応性・柔軟性	本業務に積極的に取り組む姿勢や、説明が企画提案書をよく補完しており、経験や専門技術力が十分に認められるか	10
合 計 (満 点)		100	

(様式 1)

参 加 表 明 書

令和 年 月 日

田村市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

令和 8 年度田村市帰還・移住等環境整備事業業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、
参加表明書を提出します。

記

■参加する事業

No.		事業名	
-----	--	-----	--

■提出書類

- ア 参加表明書 (様式 1)
- イ 参加資格要件確認書 (様式 2)
- ウ 実施体制調書 (様式 3)
- エ 関連実績調書 (様式 4)
- オ 履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)写し可 (※ 3 か月以内のものに限る)

■担当者

氏 名	
所 属	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	

(様式2)

参加資格要件確認書

令和 年 月 日

田村市長様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

No.	事業名

資 格 要 件	該当チェック
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(2) 本募集開始日から契約締結日の間に、国又は地方自治体から指名停止処分を受けていない者であること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続き開始の申立がなされていない者であること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(4) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(5) 令和7・8年度田村市入札参加資格有資格者名簿に登録されている者又は、「5参加表明書の提出」の提出期限までに入札参加資格登録を申請し、審査を受け適格と認められていること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(6) 田村市暴力団排除条例（平成24年田村市条例第3号）第2条第1号、第2号及び第3号に掲げる者でないこと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(7) 過去3年間（令和4年4月から令和7年3月まで）において、国又は地方自治体、他団体等から受注した、本業務に関連する以下のいずれかの実績を有していること。 ア 地域ブランド化に関する業務 イ 関係人口の創出・拡大に関する業務 ウ 移住・定住に関する業務 エ シティプロモーションに関する業務	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

(様式3)

実施体制調書

1. 会社概要書

商号又は名称		
代表者名		
所在地		
設立年月日		
資本金		
電話番号		
FAX番号		
従業員数	人	
業務執行体制(人員配置)	人 ※本業務に従事する人数を記載	
支社・営業所等が 関与する場合記載	名称	
	所在地	

2. コンソーシアムあるいは共同事業体による参加を希望する場合

本業務に参加する前に、企業においてコンソーシアム協定等を締結していること。

協定等を締結している場合は、協定書などの写しを添付してください。

3. 情報セキュリティ体制

--

4. その他特記すべき資格・体制

--

※情報セキュリティ体制、その他特記すべき資格・体制は、社外機関が認証した資格の保有状況、
社内体制等を簡潔に記載してください。

※資格を保有している場合は、資格の証明書の写しを添付してください。

(様式4)

関連実績調書

No.	業務名称	発注者	契約期間	契約金額 (千円)
1			年 月 ～ 年 月	
2			年 月 ～ 年 月	
3			年 月 ～ 年 月	
4			年 月 ～ 年 月	
5			年 月 ～ 年 月	
6			年 月 ～ 年 月	
7			年 月 ～ 年 月	
8			年 月 ～ 年 月	
9			年 月 ～ 年 月	
10			年 月 ～ 年 月	

※過去3年間（令和4年4月から令和7年3月まで）において、国又は地方自治体、他団体等から受注した、実施要領3（7）に記載する実績を記入してください。

※記入欄が不足する場合は、行を追加してください。

(様式5)

質問書

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

令和8年度田村市帰還・移住等環境整備事業業務委託について次の項目を質問します。

No.	事業名

質問事項	質問内容

※記入欄が不足する場合は、行を追加してください。

■担当者

氏 名	
所 属	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	

(様式 6)

企画提案書提出書

令和 年 月 日

田村市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

令和 8 年度田村市帰還・移住等環境整備事業業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、企画提案書を提出します。

■提案する事業

No.		事業名
-----	--	-----

■提出書類

- ア 企画提案書提出書（様式 6 ）
- イ 企画提案書（任意様式 A 4 版）
- ウ 見積書（任意様式 A 4 版）

■担当者

氏 名	
所 属	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E – m a i l	

(様式 7)

参 加 辞 退 届

令和 年 月 日

田村市長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

令和8年度田村市帰還・移住等環境整備事業業務委託における企画提案に対して、参加表明を行いましたが、次の理由により参加を辞退いたします。

No.	事業名
-----	-----

辞 退 理 由

■担当者

氏 名	
所 属	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E – m a i l	